



## はじめに

男女共同参画宣言都市である羽村市は、「一人ひとりが自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”」の実現を目指して、平成 14 年に「はむら男女共同参画推進プラン」を策定しています。

この「推進プラン」は、10 年間の基本計画と 5 年ごとの実施計画で構成されています。このたび、平成 18 年度をもって前期 5 年間の実施計画期間が終了することから、平成 19 年度から平成 23 年度までの後期実施計画を策定しました。

これまで市では、前期実施計画に基づき、福生市との共同による「女性悩みごと相談」の実施や、DV防止啓発カードの作成など特色のある様々な施策を展開してまいりました。また、市役所内部においても、男女共同参画推進本部による総合的な推進に努めるとともに、男女共同参画推進員連絡会を設置し組織横断的に、全庁をあげて、取り組みを行ってまいりました。

後期実施計画の策定にあたりましては、公募市民や関係団体の代表者などで構成する「男女共同参画推進会議」の意見をお聞きし、身近でわかりやすい計画になるよう工夫しました。

男女共同参画社会の実現には、市民の皆さんをはじめ、関係各団体や事業者の皆さんと連携し、協働して取り組むことが重要であると認識しております。今後も、市民の皆様との連携を大切にし、本計画に基づく施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

終わりに、本計画の改訂にあたり、貴重なご意見をいただきました「羽村市男女共同参画推進会議」の皆様をはじめ、関係者各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成 19 年 3 月

羽 村 市 長      並 木   心